

## 平成17年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成17年6月10日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 5号 助役の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 同意第 6号 収入役の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 同意第 7号 監査委員の選任について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 同意第 8号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第68号 那須塩原駅西土地区画整理事業の換地処分による新町名設定に伴う関係条例の整理に関する条例について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第69号 非核平和都市宣言について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第71号 契約の締結について〔那須塩原市東那須野公民館新築工事〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 報告第 5号 平成16年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第11 報告第 6号 平成16年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第12 報告第 7号 平成16年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
(報告)
- 日程第13 報告第 8号 平成16年度那須塩原市温泉事業特別会計事故繰越し繰越計算書について  
(報告)
- 日程第14 報告第 9号 平成16年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算繰越計算書について  
(報告)
- 日程第15 報告第10号 平成16年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書について

- (報告)
- 日程第16 報告第11号 黒磯市土地開発公社の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第17 報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社等の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第18 報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社等の経営状況報告等について  
(報告)
- 日程第19 報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
(報告)
- 日程第20 報告第15号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第21 議案第66号 那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第22 議案第67号 那須塩原市総合計画審議会条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第23 議案第63号 平成17年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第24 議案第64号 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第25 議案第65号 平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明)
- 日程第26 議案第70号 契約の締結について〔西那須野公共下水道百村川第2幹線築造工事業務委託〕  
(提案説明)
- 日程第27 議案第72号 訴えの提起について  
(提案説明)
- 日程第28 議案第73号 市道路線の認定について  
(提案説明)
- 日程第29 議案第74号 栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について  
(提案説明)
- 日程第30 議案第75号 那須地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について  
(提案説明)

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	収入役 職務代理者	久保井章君
教育長	渡辺民彦君	企画部長	松下昇君
総合政策室長	山田勉君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整 班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整 班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整 班長	白井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	教育部長	千本木武則君
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	織田哲徳君	農業委員会 事務局長	八木源一君

西那須野 田 口 勇 君 塩原支所長 櫻 岡 定 男 君  
支 所 長

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	渡 部 義 美	議 事 課 長	石 井 博
議事調査係長	斉 藤 兼 次	議 事 調 査 係	渡 邊 静 雄
議 事 調 査 係	福 田 博 昭	議 事 調 査 係	高 塩 浩 幸

開会 午前10時05分

◎開会及び開議の宣告

○議長（高久武男君） おはようございます。

本日招集になりました平成17年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

議員の皆様におかれましては、那須塩原市民の11万5,000の代表として、今後議会運営に当たっていただきたいと思っております。

本定例会においては、市長提出として28件の議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

議場の皆さんに申し上げます。上着の脱着は、脱がれる方は脱いでも結構だと思っております。

ただいまから平成17年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。



◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高久武男君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

3番 眞壁俊郎君

4番 阿部寿一君

を指名いたします。



◎市長あいさつ

○議長（高久武男君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成17年第4回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、那須塩原市が発足いたしましてから、既に5カ月余りを経過し、平成17年度事務事業も現状におきましては順調に執行されているものと思っております。また、この時期に多くの団体におきまして、那須塩原市の全域を包含した連合会や連絡協議会等が設立され、組織や事業の拡大等に積極的に取り組んでいただいております各界各層におきまして、那須塩原市としての基盤が整いつつあるもので、これに並行して、市といたしましても「活力を創造する那須塩原市」にふさわしい事業について、今後とも議員各位のご理解とご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

さて、今回の市議会定例会にご提案申し上げます議案は、市の助役、収入役、並びに市議会議員のうちから選任いたします監査委員の選任案件、人権擁護委員の候補者の推薦など人事案件4件、平成17年度の補正予算案件が3件、条例案件が3件、契約の締結案件が2件、その他の案件が5件、

さらに報告案件として、繰越計算書の報告が6件、公社等の経営状況報告が4件、専決処分の報告が1件の、合計28件の案件を提案申し上げます。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（高久武男君） 市長のあいさつが終わりました。



#### ◎会期の決定

○議長（高久武男君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、26番、菊地弘明君。

〔議会運営委員長 菊地弘明君登壇〕

○議会運営委員長（菊地弘明君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る6月3日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日6月10日より6月27日までの18日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといた

します。

本定例会に提出される案件は、市長提出議案として人事案4件、補正予算案3件、条例案3件、その他の案件7件、報告11件の計28件であります。

次に、議案の取り扱いについてであります。同意第5号から同意第8号までの人事案件、並びに議案第68号、第69号及び第71号の、合わせて7件については、即決扱いといたします。

即決案件と報告11件を除く10件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案の予定はありませんが、議員提出による追加議案として、那須塩原市農業委員会委員の推薦、全国市議会議長会からの要請に基づく2件の意見書提出、及びこの後述べる陳情の審議いかんによつての意見書の提出などが予定されますが、その際には、いずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

討論は同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、質問回数の制限はなく、時間は1人40分以内とし、1回目の質問に通告したすべての項目を行うこととします。質問通告者は15名であり、日程上、6月14日に4名、15日に4名、16日に4名、17日に3名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した請願が1件、陳情が4件ございます。配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） まず、議案のところの取り扱いのところで、私、議運を傍聴して、どうしてあの説明で議運のところで納得されたのか、ちょっとわからなかったので説明を加えていただきたいんですけども。

まず、議案第70号、契約の締結ですけれども、このときに議運の中のやりとりの中では、この工事に関する費用が委託料に組み替えがなっと思ったんですけども、その組み替えが議会の議決を経ない前に随契で契約がなされて、それについての議会の議決を求めるといって、これは順番的におかしいのではないかとやりとりがあったと思うんですけども、そのとき、総務部長の「ご理解をいただきたい」といって、なぜご理解をいただきたいというだけで、どうしてこれが可能なかといふことの説明が私にはわからなかったんですけども、議運ではその点納得されていたようなので、どうしてそれを納得されたのか、委員会としてどうして納得したのか、ちょっと議運の委員長のほうから経過を説明していただきたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 議運委員長、26番、菊地弘明君。

○議会運営委員長（菊地弘明君） この議会運営委員会は、議案の取り扱いを審議する場であります。この70号議案につきましては、関係常任委員会に付託をして、そこで内容を審議していただくとい

うことになっておりますので、そういうことで理解をいただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） ということは、この取り扱いに関して、予算と、それと契約の締結については常任委員会のところで、そこも含めてなさるといって、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高久武男君） 26番、菊地弘明君。

○議会運営委員長（菊地弘明君） 先ほどご報告申し上げましたように、70号議案につきましては、関係常任委員会に付託しておりますので、その中で審議をしていただくということでお願いしております。

○議長（高久武男君） 次に、4番、阿部寿一議員。

○4番（阿部寿一君） 先ほど、議運の委員長の報告の中で、即決案件ということで報告がございました。この中で71号議案、いわゆる契約の案件でございますけれども、即決案件として取り扱うために、議案の資料の追加の発言が委員会であったかどうか。つまりどういうことかといいますと、71号議案の入札の結果の資料を追加資料として出してほしいというような意見が、議会運営委員会の中であったのかないのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

26番、菊地弘明君。

○議会運営委員長（菊地弘明君） ありませんでした。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

○4番（阿部寿一君） 了解です。

○議長（高久武男君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ないようですので、質疑を終了することにご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長  
の報告のとおり、本日から6月27日までの18日間  
とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員  
長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月27日  
までの18日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営  
委員長のとおりといたします。

—————◇—————

○議長（高久武男君） 次に、お諮りをいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省  
略をいたしたいと思いますが、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議ありませんので、本定  
例会における議案上程の際の議案朗読は省略を  
いたします。

—————◇—————

◎同意第5号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第3、同意第5  
号 助役の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第5号 助役の選任に  
ついて、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、坪山和郎氏を助役に選任

いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、  
議会の同意を求めるものであります。

坪山和郎氏は、昭和52年に栃木県に奉職された  
後、現在までに企画部広報課長補佐、生活環境部  
文化振興課長補佐、商工労働観光部観光課主幹兼  
観光課長補佐、出納局会計課主幹兼会計課長補佐  
と要職を歴任しており、行政に関する知識、経験  
ともに豊富で人望も厚く、助役として適任と考え、  
議会の同意を賜りたくご提案を申し上げる次第で  
あります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう  
お願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、  
討論を終結することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号については、原案のとおり同意する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、原案のとおり  
同意することに決しました。

—————◇—————

◎同意第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第4、同意第6号 収入役の選任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第6号 収入役の選任について、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、折井正幸氏を収入役に選任いたしたく、地方自治法第168条第7項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

折井正幸氏は、昭和40年、西那須野町に奉職された後、経済部長、福祉部長、総務部長、そして平成14年11月から合併までの間、収入役として要職を歴任されており、行政に関する知識、経験ともに豊富で人望も厚く、収入役として適任と考え、議会の同意を賜りたくご提案を申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終

結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号については、原案のとおり同意することに決しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第5、同意第7号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本案については、22番、相馬司君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔22番 相馬 司君退席〕

○議長（高久武男君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第7号 監査委員の選任について、提案のご説明を申し上げます。

監査委員につきましては、地方自治法並びに本市の条例の規定により、2名を選任することとされておりますが、現在、議員のうちから選任いたします監査委員が欠員となっております。

つきましては、議員のうちから選任いたします監査委員として、相馬司氏を選任いたしたくご提案するものであります。

相馬司氏は、平成6年から西那須野町議会議員を長く務められ、那須塩原市の発足に当たりまして西那須野町議会議長としてご尽力をいただい

た方であり、行政に関する知識、経験とも豊富で人望も厚く、公平、公正な態度で監査できるものと確信し、地方自治法の規定に基づき、監査委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号については、原案のとおり同意することに決しました。

22番、相馬司君の着席を求めます。

〔22番 相馬 司君着席〕

○議長（高久武男君） 相馬司君に申し上げます。

ただいま、同意第7号については、原案のとおり同意されました。

この際、自席からごあいさつを願います。

○22番（相馬 司君） ありがとうございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、監査委員の選任に当たり、同意をいただきまして、重ねてお礼を申し上げる次第でございますが、今までに議会で得ました委員長、議長の経験を生かしながら、また企業の経理も経験しておりますので、職務に当たりたいという考えでございますが、新時代の行政は企業的感觉、感知を組み入れながら行うのも大切かと考えながら、努力、尽力をいたしたいと思いつつながら、皆様方のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、あいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高久武男君） あいさつが終わりました。

—————◇—————

#### ◎同意第8号の上程、説明、質疑、

#### 討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第6、同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第8号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由、人権、思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

今回、委員13名のうち、栃澤菊恵委員が平成17年9月30日をもって任期満了を迎えますが、知識経験とも豊富で人望も厚く、人権擁護委員として

ふさわしい方でありますので、引き続き推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終

結いたします。

これより採決いたします。

同意第8号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号については、原案のとおり同意することに決しました。

---

◇

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第7、議案第68号 那須塩原駅西土地地区画整理事業の換地処分による新町名設定に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 議案第68号 那須塩原駅西土地地区画整理事業の換地処分による新町名設定に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案のご説明を申し上げます。

那須塩原駅西土地地区画整理事業の換地処分の結果、平成17年6月18日から区画整理事業の施行区域内の町名、地番が変更となります。

これに伴いまして、換地処分前の町名、地番を記載しております6件の条例について改正を必要とすることから、これらの一部改正を一括して行うための条例について、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◇

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第8、議案第69号 非核平和都市宣言についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第69号 非核平和都市宣言について、提案の説明を申し上げます。

今回提案申し上げます非核平和都市宣言につきましては、合併前の3市町において宣言をしていたものを、改めて那須塩原市として宣言をいたしたく、議会の議決を求めるものであります。

旧黒磯市におきましては昭和62年12月16日に、旧西那須野町におきましては昭和63年6月15日に、旧塩原町におきましては平成3年9月10日にそれぞれ宣言をいたしており、那須塩原市においても「持たず、つくらず、持ち込まず」の非核3原則を守り、「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」にふさわしいまちづくりを達成するため、恒久的な平和を願い、非核平和都市宣言をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 旧黒磯市のこの非核平和都市宣言をいたしまして、そのときにつくったパンフレットに誤植がありまして、それが非核3原則を「持たず、つくらず、持ち込ませず」のと

ころを「持ち込まず」というふうに誤植がありましたけれども、今提案された市長の原稿も誤植だったというふうに私は思います。

その「持ち込ませず」ですけれども、今これがとても形骸化されております。アメリカからの港への寄港に対しては、何遍聞いても、核が搭載されているか搭載していないかが、長崎市長が聞いても、いつも答えがなかったということで、この「持ち込ませず」ということは形骸化されているのが現状です。

今のは、きっと原稿の誤植だったというふうに思いますけれども、この非核3原則を堅持するというので、私たちは平和を守るための宣言をするわけです。これを宣言するというので、どういふことを宣言したことで、行政はもちろん、旧3市町村でそれぞれ宣言しておりますので、自覚があると思うんですけれども、新たに那須塩原市として宣言をいたすわけですので、この宣言したことによってどのようなことを効果として考えていて、提案なさったのか、ありましたら聞かせてください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、お答えをしたいと思います。

議案書の18ページに、都市宣言条文が載っておりますけれども、議員各位ご案内のとおり、日本におきましては唯一の被爆国というふうなことでございます。そういった経験を十分に生かしながら、日本としては世界にそういった意見を発信していくというふうな形を以前からもとってきたはずでございますし、今後とも那須塩原市におきましても、そういった基本的な考え方を持ちまして、非核平和、そういったものにもろもろの対応を図っていきたいというふうな考えているところであります。

今現在、具体的に何をするかというものはございませんけれども、今後こういった宣言をいたしますので、これらについては十分にそういった行事等々については検討を加えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

12番、早乙女順子君。

〔12番 早乙女順子君登壇〕

○12番（早乙女順子君） 議案第69号 非核平和都市宣言について、賛成討論いたします。

非核平和都市宣言については、合併協議で決めたとおり、那須塩原市として新たに非核平和都市宣言をするため、議会の議決を求めることになったことです。

全国的には、那須塩原市と同様に、市町村合併で新たに非核平和都市宣言をする自治体が数多くあることでしょう。旧黒磯市で非核平和都市宣言をした1980年代は多くの自治体が非核平和都市宣言をしました。1980年代は核兵器完全禁止と軍縮を求める大きなうねりがありました。全国組織となっているほとんどの女性団体が思想、信条の違いを超えて平和を守るため行動していました。ですから、国連婦人10年中間年日本大会では、平和についての特別決議が採択しました。国連婦人の10年、1980年世界会議で採択された後期行動プログラムでは、平和がなければ平等も発展もあり得ないことを指摘し、目標であった平等、発展、平和が不可分なもの、連動しているものであること

を明らかにしました。それを受けて、平和についての特別決議を採択したわけです。

その決議では、世界で唯一の被爆国である私たち日本国民が悲惨な敗戦の中から立ち上がり、平和の中に生き続けることができたのは、我が日本国憲法が戦争放棄を宣言、軍縮を求め、交戦権を拒否し、これを守り続けてきたからだと言えます。

このような世界に誇るべき平和憲法を持つ私たちは、「世界の女性たちが協力連帯して、平和を脅かす原因を取り除き、世界の恒久平和実現のため努力することを誓います」と述べています。

そして、平和憲法を擁護し、その改悪を阻止する。世界の全面的な軍縮を進める。一切の核兵器を廃絶することを決議しております。

当時は、女性団体の動きだけでなく、非核地帯の構想や運動が世界的に進む中で、非核平和都市宣言をする自治体がふえてきていました。戦争が起これば、これまでもまず都市が攻撃される。都市が攻撃されれば、そこに住む市民が犠牲となる。もし核戦争が起こると、都市は完全に壊滅する。だから都市は核兵器を持たないことを望むということでしょう。核兵器を持つことを望まない都市の連帯は、核兵器を持たない市民の連帯で、本当の平和を招くことになります。多くの自治体が非核平和都市宣言をしたゆえんです。

それから20年以上がたった現在、1980年代の期待とは裏腹に、防衛予算の膨張、非核3原則の空洞化、平和憲法の改悪論議と事態は悪化しております。

新たに非核平和都市宣言をするこの機会に、改めて平和を築くことを誓う必要があります。私たち那須塩原市と同様に、市町村合併で新たに非核平和都市宣言をする自治体が数多くあることでしょうから、もう一度核兵器を望まない都市の連帯で平和を守ることが必要です。

今回の非核平和都市宣言を形だけに終わらせることがないことを願って、議案第69号 非核平和都市宣言について賛成いたします。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） ないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

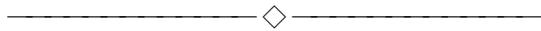
これより採決いたします。

議案第69号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



#### ◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高久武男君） 次に、日程第9、議案第71号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第71号 契約の締結について、提案の説明を申し上げます。

本案は、東那須野公民館新築工事の契約締結について、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、築36年を経過し老朽化が著しい東那須野公民館について、旧ひがしなす保育園跡地を含めた現在地に、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積951.39㎡の公民館本体を新築するものであります。

この工事請負契約につきましては、指名競争入札を行った結果、落札いたしました丸山重機株式会社と契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

4番、阿部寿一君。

○4番（阿部寿一君） それでは、71号議案に対しまして質疑をいたします。

先ほども議会運営委員長の報告の中でちょっと触れたんでございますけれども、今回の契約の金額が1億7,430万ということで、たしか議会の議決に付す契約金額は、私の記憶が定かであれば、9,000万以上というふうに記憶をしておりましたが、今回その額が変わったために、一般競争入札の結果の資料を添付されなかったのか。法的な規制というものは、根拠というものはないのかもしれませんが、過去においては、多額の契約金額に伴うものの契約については、入札の結果を添付していたように記憶をしておりますが、どういう経緯なのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、入札関係の状況の調書の添付についてということで、今ご質問いただきました。

旧3市町の状況をちょっとまずお話を申し上げたいと思えます。

旧黒磯にあつては、以前添付をしておいた経過がございます。ただし、昭和57年10月でございますけれども、こういった情報の公表に関する要綱が策定をされたところでございます。入札の結果の公表というふうなことで対応を図ってきた経過がございました。

旧西那須野におきましては、状況調書を添付しておいたという状況がございます。

旧塩原にあっては不添付という形で、添付をしていなかったという状況でございます。

平成12年12月に法律が施行された経過がございます。入札及び契約に関する法律といったものが施行をされました。この中で、こういった情報の公表の義務づけといったものがなされたところでございます。

そういったものが一方にある中で、閲覧、公開というふうなものが出てきたわけですが、旧黒磯にあっては、リアルタイムで情報を得ることが可能になるというふうなことで対応を図ってきたところでございます。

新市におきまして、これを踏襲させていただきました。今回提案申し上げます議案には、この調書を添付していないという状況でございます。自由に、担当のほうに参りまして閲覧並びに公開、そういったものができるという状況でございますので、そういったところから添付をしていないというふうなものでございます。

ただし、那須塩原市議会の中で、そういった書類が必要であろうということになりましたときには、私どものほうで早急に対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 4番、阿部寿一君。

○4番（阿部寿一君） ただいまの総務部長のご答弁で大体了解をいたしますが、特に本議案につきましては即決案件という内容が伴っておりますので、通常の契約案件の中で、即決案件以外のものでしたら、それらの時間の経過がございますから、十分我々議会の議員としても調査をするといういとまがございます。しかしながら、即決案件につきましては、それらのいとまが、いわゆる失念を

したり、情報的に十分入手ができないことも想定されますので、そういった場合には、やはり議会の議案を審議する際の参考資料として、入札の結果の資料を添付していただくことがよろしいかなというふうに思いますので、これは今後においての対応ということで要望をしておきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

○4番（阿部寿一君） はい。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） 今、入札の経過について、私もこの議案書が配られてから1週間あったわけで、入札の経過をいつもは見に行っていたんですけども、今回やはり時間がなくて、ここで聞くことになってしまうわけですけども、別にここで聞いても大丈夫でしょうから、入札の経過を聞かせてください。

あと、予定価格と落札率。落札したのがどのぐらいで落札したのか、その比率を聞かせてください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 入札の経過のご質問でございますけれども、額的にはお示しをしました1億7,430万という額で入札をしております。1回の入札で落札というふうな経過になってございます。

落札率等々につきましては、今手元にはございませんので、すぐに説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 12番、早乙女順子君。

○12番（早乙女順子君） そんなもの、手元に置いてなかったとは思わなかったので聞いてしまっ

たんですけれども、これ、指名競争入札による契約ですので、指名した業者名、それと1回で落札したということなので、それぞれの業者の金額、それもあわせて聞かせてください。

それで、この東那須野公民館の建設場所ですけれども、入り口のところに落札した業者はあるわけですが、この業界、道路関係でも何でもそうなんですけれども、業界というものは自分の目の前をみると、暗黙の了解で、道路工事でも何でもそうなんですけれども、そこの業者を優先するということが、この業界の暗黙のルールで、いろいろなところの目の前は、おれのエリアだという感じで落札するということが多い。道路なんかはそういうことが多い業界ですので、そういうことで十分な競争原理が働かなかったのではないかなということ、ちょっと心配でその落札率を聞きたいわけです。

駐車場もここの業者がとるであろうということとかは関係なく、何か私も場所がどなたの持ち物とかということはないんですけれども、あの辺で工事をするのに関して便宜を図ってもらうようなこととかというのは、実際この工事に伴ってあったのでしょうか。それを聞かせていただきたいというふうに思います。

先ほど阿部議員がおっしゃったように、即決ですので、これは入札の経過とかすべて聞いてからでないと判断できないので、その辺を十分に説明してください。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、入札の内容でございますけれども、業者名、それから入札額、これのご質問がございましたので、これについて申し上げます。

10社ございます。株式会社生駒組 1億6,930万、石川建設株式会社 1億6,800万、株式会社小池建

設 1億7,260万、三平建設株式会社北関東支店 1億7,100万、株式会社三和建設 1億7,285万、秀和建設株式会社 1億7,150万、深谷建設株式会社 1億6,930万、福田建設株式会社 1億7,260万、丸山重機株式会社 1億6,600万、株式会社万建設興業 1億7,160万。

以上でございます。

今申し上げましたのは、税抜きの額ということでご理解をいただきたいと思います。

それから、丸山重機を指しておっしゃっているんだと思いますけれども、固有名詞は抜きにしまして、現在、合併前に黒磯市におきましては、要綱に基づきまして、一般的に言われます軒先工事というものを採用しておいた経過がございます。これについては旧西那須野町、旧塩原町においては特に明文化されたものはございませんでした。黒磯市だけが要綱というふうな中で対応を図ってきた経過がございます。

平成17年、18年、この2か年の指名の業者格付の関係、これはもう議員ご案内のとおり、経営診断の結果に基づいただけの格付ということでやらせていただいた経過がございます。特に以前の行政に対する貢献度、そういったものは推しはかれないということで、単純に客観的な点数による格付、そういったものを指していただいた経過がございました。

それが1つあるということと、もう一つは、この軒先工事、旧黒磯で行ってまいりましたものについては、すべて新市になったからといってなしにするというわけにもまいりませんので、検討の結果、この軒先工事の取り扱いについては2か年間の中では存続をさせるというふうな状況になってまいりました。

そういった中で、先ほどお話がありました業者さんが入られたというふうな状況でございます。

それから、当該の業者の便宜がありやなしやというお話でございますが、これについては全くございません。

それから最後に、先ほどお話にありました落札率の問題でございますけれども、95.23%で落札という形になってございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） ほかにございませんか。

18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） ただいまの指名の関係でお伺いしたいんですが、ただいま総務部長のほうから発表がありました業者につきましては、ほとんどがAクラスの業者であって、1社だけがBクラスというのは、どういう理由で1社だけがBクラスで入ってくるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 先ほど、早乙女議員に申しあげました平成17年、18年度、この2か年に関しては軒先工事というふうなものの採用を行うということから、ランクにつきましては、直近の下位の業者からこれに該当するというので入れさせていただいた経過がございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（高久武男君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎報告第5号～報告第8号の上程、 説明

○議長（高久武男君） 次にお諮りをいたします。

日程第10、報告第5号 平成16年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第13、報告第8号 平成16年度那須塩原市温泉事業特別会計事故繰越し繰越計算書についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、報告第5号から報告第8号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、報告第5号から説明を申し上げます。

平成16年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、3月定例会におきまして議決をいただきました11件の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費の事業のうち、旧黒磯市の6款農林水産業費の畜産基盤再編総合整備事業は、3,292万1,000円のうち3,192万1,000円、8款土木費の北区画整理事業は、6,480万円全額、3・4・1本郷通り道路改良事業では、4,900万円全額の繰り越しが確定いたしました。

旧西那須野町の8款土木費の道路維持工事は、1,340万円のうち1,330万円、道路橋りょう新設改良事業では、453万5,000円全額、地方特定道路整備事業（幹1-3号線）では、1,295万円のうち1,167万5,000円、地方特定道路整備事業（幹1-7号線）では、3,590万円のうち3,528万9,000円の繰り越しが確定いたしました。

旧塩原町の6款農林水産業費の畜産基盤再編総合整備事業は、1,831万4,000円全額、資源リサイクル畜産環境整備事業は、2億3,260万5,000円全額、8款土木費の道路新設改良事業（関谷横林線）は、3,594万7,000円全額、道路新設改良事業（関谷湯宮線）は、3,757万6,000円の繰り越しが確定いたしました。

続きまして、報告第6号 平成16年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、3月定例会において議決をいただきました4件の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

これら繰越明許費の事業のうち、旧西那須野町

の2款公共下水道費の補助の公共下水道事業は1億2,340万円、単独の公共下水道事業は3,084万9,000円、補助の特定環境保全公共下水道事業は3,920万円、旧塩原町の2款公共下水道建設費の補助の公共下水道建設費は2,720万1,000円、それぞれ全額の繰り越しが確定いたしました。

続きまして、報告第7号 平成16年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、3月定例会において議決をいただきました繰越明許費につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき報告するものであります。

旧黒磯市の1款区画整理事業費、北地区区画整理事業の3,300万円のうち1,700万円の繰り越しが確定したものであります。

続きまして、報告第8号 平成16年度那須塩原市温泉事業特別会計事故繰越繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、地方自治法の規定により、事故繰り越しいたしました歳出予算の経費につきまして、同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

旧塩原町の3款建設改良費、上・中塩原集中管理温泉仮設管配管工事について、県との施行協議並びに入札事務において不測の日数を要し、事業の年度内完了が困難となったため、支出負担行為額262万5,000円全額を事故繰り越しするものであります。

以上4件、ご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告説明が終わりました。

—————◇—————

◎報告第9号及び報告第10号の

上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第14、報告第9号 平成16年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算繰越計算書について及び日程第15、報告第10号 平成16年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号及び報告第10号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 報告第9号 平成16年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費を繰り越したもので、同条第3項の規定に基づき報告するものであります。

資本的支出の配管布設替工事4件のうち、1件は、栃木県施行の国道400号バイパス工事に伴う水道管布設協議に不測の日数を要したため、2件は、公共下水道百村川第2幹線築造工事箇所地下水の上昇により不測の日数を要したため、それぞれ繰り越しし、残ります1件につきましては、栃木県施行の百村川河川工事が繰り越しになったことに伴い繰り越すもので、合計7,192万5,000円全額を繰り越したものであります。

次に、報告第10号 平成16年度那須塩原市塩原水道事業会計予算繰越計算書についてご報告申し上げます。

本報告は、地方公営企業法の規定により、建設改良費を繰り越しましたので、同法の規定に基づき報告いたします。

資本的支出の塩原上水道配水管橋梁添架仮設工事について、栃木県施行の国道400号バイパス宮島橋改良工事の進捗状況に合わせて施工する必要があるため、572万3,000円を繰り越したものであります。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告が終わりました。

---

◇

### ◎報告第11号～報告第14号の

#### 上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第16、報告第11号 黒磯市土地開発公社の経営状況報告についてから日程第19、報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、報告第11号から報告第14号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、4件につきまして、一括して報告を申し上げます。

まず、報告第11号 黒磯市土地開発公社の経営状況についてご報告申し上げます。

黒磯市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき昭和47年7月15日に設立され、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的に、公共用地の先行取得を行ってまいりました。

しかしながら、近年の土地価格の下落傾向により公共用地を先行取得する意義が薄れ、当面の事

業計画がない状況で公共用地の先行取得という所期の目的を達成したことから、平成16年9月29日に栃木県知事の認可を得て解散したものであります。

なお、同年12月28日には清算を完了し、残余財産については黒磯市に分配しております。

なお、平成16年度の内容を申し上げますと、公共用地取得事業はございません。

また、収支は2万3,762円の純損失を計上しております。

清算後の残余財産額2,377万2,091円につきましては、全額黒磯市に分配しております。

続きまして、報告第12号 財団法人那須塩原市施設振興公社等の経営状況についてご報告申し上げます。

初めに、公社の統合についてご説明申し上げます。

本市には、市から委託を受け公共施設の維持管理等を行う、旧黒磯市が設立した黒磯市緑化・スポーツ・文化振興公社、旧西那須野町が設立した西那須野町施設振興公社及び旧塩原町が設立した塩原町観光振興公社という、性格の類似した3つの公社がございました。

これらの公社は、公共施設の管理運営を行うとともに、各種事業を実施し、住民福祉の増進に寄与してまいりましたが、設立母体である1市2町が合併したこと、また、近年の経済状況に対応して財政基盤の強化を図るため、平成17年3月31日をもって黒磯市緑化・スポーツ・文化振興公社及び西那須野町施設振興公社を解散し、塩原町観光振興公社が事務事業を引き継ぎ統合したところであります。

なお、塩原町観光振興公社は、平成17年4月1日をもって那須塩原市施設振興公社と名称を変更し、主たる事務所を、にしなすの運動公園の施設

内に設けております。

それでは、平成16年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

最初に、黒磯市緑化・スポーツ・文化振興公社についてご報告いたします。

当社は、黒磯市からの委託を受け文化会館、郷土館、勤労青少年ホーム等の管理運営を行うほか、文化促進事業、緑化推進事業などの自主事業を行ってまいりましたが、それぞれの事業実績につきましても、1ページから24ページに記載したとおりであります。

収支の状況といたしましては、まず、一般会計については、25ページから42ページに記載してありますが、収入合計額は1億5,241万9,556円、支出合計額は1億4,973万2,502円であります。

また、文化会館自主事業特別会計については、43ページから46ページに記載してありまして、収入合計額、支出合計額とも1,644万3,578円あります。

47ページ及び48ページには、一般会計、文化会館自主事業特別会計の総括表が記載してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、西那須野町施設振興公社についてご報告申し上げます。

当社は、西那須野町から委託を受け、三島体育センター、プール、にしなすの運動公園等の管理運営を行ってまいりましたが、それぞれの事業実績につきましても、1ページから5ページに記載したとおりであります。

収支の状況につきましても、6ページから11ページに記載してありますが、収入合計は1億4,476万303円、支出合計額につきましても1億3,132万7,788円あります。

次に、塩原町観光振興公社についてご報告申し上げます。

当公社は、塩原町からの委託を受け、天皇の間記念公園、箱の森プレイパーク、遊湯センター等観光施設の管理運営を行ってまいりましたが、それぞれの事業実績は、1ページから9ページに記載したとおりであります。

収支の状況につきましては、10ページから16ページに記載してありますが、収入合計額は1億4,970万6,861円、支出合計額は1億4,624万3,571円であります。

続きまして、那須塩原市施設振興公社の平成17年度の事業計画及び収支予算についてご報告申し上げます。

事業計画につきましては、1ページから7ページに記載してありますが、施設振興公社は、統合前の3公社の事務事業を引き継ぎ、市からの委託を受け、観光、文化、体育及び公園等公共施設の管理運営、観光宣伝等の事業を行うほか、文化会館自主事業等を行う計画であります。

収支予算につきましては、8ページから27ページに記載してありますが、一般会計では、収入として、基本財産運用収入、補助金等収入で合計5億3,877万8,000円を計上しております。支出では、管理費のほか各種事業費として、収入と同額の5億3,877万8,000円を計上しております。

また、文化会館自主事業特別会計では、収入として、補助金等収入、事業収入ほかで合計2,900万を計上しており、支出では、自主事業支出及び借入金返済支出で、収入と同額の2,900万円を計上しております。

以上が、黒磯市緑化・スポーツ・文化振興公社等の平成16年度の事業報告及び決算並びに那須塩原市施設振興公社の平成17年度事業計画及び収支予算の内容であります。

続きまして、報告第13号 財団法人那須塩原市農業公社等の経営状況についてご報告申し上げます。

す。

初めに、黒磯市農業公社につきましてご報告いたします。

黒磯市農業公社の事業実績につきましては、平成16年度事業報告書の1ページから6ページに記載のとおりであります。

旧黒磯市や農協など関係機関と連携を密にしながら、受託事業として、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化推進、認定農業者を含めた中核的農業者の育成、さらには道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営等を行ってまいりました。

農用地の利用権設定は、3月末日現在で587.6haとなっており、一段と規模拡大農家への集積が図られつつあります。

また、認定農業者の育成につきましては、加入促進に向けた各種事業を行った結果、前年度比33名増の313名となりました。

次に、一般会計決算につきましては、7ページから12ページに記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地の流動化や認定農業者の育成、道の駅の管理運営等の受託収入で、収入全体の約70%を占めております。

支出の主なものは、受託事業に伴うものであります。

収益事業である物産直売棟運営特別会計につきましては、13ページから15ページに記載のとおりで、青木ふるさと物産センター直売棟に関する決算であります。

道の駅利用者増加に伴い、事業収入が順調に伸びております。

続きまして、塩原町農業公社につきましてご報告いたします。

平成16年度の事業実績につきましては、平成16

年度事業報告書の1ページから7ページに記載のとおりであります。

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化推進、認定農業者を含めた中核的農業者の育成、また、明日を担う農業者の育成・確保のため保育園児等を対象とした農業体験教育を実施いたしました。

さらには、地域資源総合管理施設「アグリパル塩原」の管理運営のほか、都市農村交流促進のため広告宣伝、同施設を利用した各種イベントを開催したところです。

農用地の利用権設定は、3月末現在で49.4haとなっておりますが、前年度比9ha増となっております。徐々に規模拡大農家への集積が図られつつあります。

次に、決算につきましては、8ページから17ページに記載されている収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地の流動化やアグリパル塩原の管理運営の受託収入、広告宣伝事業、イベント開催事業の経費に充当することを目的とした同施設内を使用している団体からの手数料で、収入全体の約90%を占めております。

支出の主なものは、受託事業に伴うものであります。

なお、財産目録における正味財産は、公社統合の協定により、すべて財団法人那須塩原市農業公社に寄附となりました。

次に、那須塩原市農業公社の平成17年度事業計画等についてご説明いたしますが、那須塩原市農業公社につきましては、1市2町の合併を契機として、新市の農業経営の効率化・安定化を図り、農業農村の活性化等に寄与するため、旧黒磯市農業公社と旧塩原町農業公社が統合に向けた協議を

進めてきた結果、旧塩原町農業公社を解散し、旧黒磯市農業公社が市域全体を管轄する農業公社として、本年4月1日に設立されたものであります。

那須塩原市農業公社の事業計画につきましては、平成17年度事業計画書の1ページから4ページに記載のとおりであります。

農地保有合理化、農作業受委託推進、認定農業者育成等を進めてまいります。

収支予算につきましては、一般会計が6ページから9ページに記載のとおりであります。

旧塩原町農業公社の事業が加わった結果、前年度と比べ7,000万円ほど増加しております。

なお、物産直売棟運営特別会計につきましては、10ページに記載のとおりであります。

特に青木ふるさと物産センターの販売収入等の伸びを見込みまして、前年度と比較し200万円程度の増額予算を計上したところであります。

今後も経営規模の拡大や農業の担い手の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

続きまして、報告第14号 財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況についてご報告申し上げます。

初めに、平成16年度の事業についてご説明申し上げます。

事務事業の概要につきましては、平成16年度事業報告書、1ページから4ページに記載のとおりで、理事会を3回開催しております。

次に、財団の運営状況であります。5ページから13ページに記載のとおり、那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため、各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業では、オーケストラ演奏会な

ど20本の自主事業を実施し、展示事業として原野展やテーマ展などを開催いたしました。

8ページ記載の文化団体育成事業では、オーケストラ養成講座など4講座6種目を実施し、ハーモニーホールフェスティバルでは、ステージ部門で23団体が参加、ギャラリー部門では5団体が参加しております。

マラソンコンサートでは、ピアノ及び管・弦楽器演奏で117名が参加いたしました。

11ページ記載の開館10周年記念事業としては、那須野が原の四季をモチーフにした創作合唱組曲「美しい星に」の世界初演を行いました。

また、那須野が原ハーモニーホールの管理運営受託事業の中で、施設の利用及び入場者の状況について記載しておりますが、日数として全体で981日の利用があり、入場者は合計で10万4,162人でありました。

12ページ記載のその他目的を達成するために必要な事業としては、ハーモニーホール運営懇談会及びギャラリー運営委員会の開催を初め、ハーモニーホール友の会の充実などに努めました。

13ページ記載のパイプオルガンの基金積み立てについては、平成17年3月31日現在で7,081万8,651円であります。

次に、財務諸表につきましては、15ページ以降に記載しております。

貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産やパイプオルガン基金で、資産の合計は1億3,123万9,886円であります。

負債の部の主なものとしては、固定負債の退職手当基金引当金で、負債合計は2,170万2,808円であり、資産合計から負債合計を引いた1億953万7,078円が正味財産であります。

16ページ記載の損益計算書の収益の主なものと

しては、貸し館による施設利用料収入、自主事業収入はチケット売上収入で、施設管理受託収入は、大田原市からの管理運営委託料で、その半額は那須塩原市の負担であります。

自主事業負担金収入は2市からの負担金、人件費補助金収入は財団職員の人件費、パイプオルガン出資金収入は2市からの出資金で、前期繰越収入差額を加え、合計は3億376万4,789円です。

費用の主なものとしては、給料手当、光熱水費、委託料、自主事業公演や施設管理の委託費では、小計は2億9,518万1,114円で、次期繰越収支差額は858万3,675円です。

財産目録は、17ページに記載のとおりです。

次に、平成17年度財団法人那須野が原文化振興財団の事業計画・収支予算についてご説明いたします。

事業計画は、平成17年度事業計画・収支予算書の2ページ、3ページに記載のとおりです。

平成17年度収支予算の収入の部の主なものは、4ページ、5ページに記載のとおり、施設利用収入、事業収入、受託収入、負担金収入、補助金収入、寄附金収入で、収入合計は3億1,492万2,000円です。

支出の主なものは、6ページから記載しました管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育成事業費で、支出合計は、収入合計と同額の3億1,492万2,000円です。

以上が、財団法人那須野が原文化振興財団の平成16年度の経営状況並びに平成17年度の事業計画及び収支予算の内容であります。

以上、4件についてご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告説明が終わりました。

◇

◎報告第15号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第20、報告第15号 専決処分の報告についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、報告第15号 専決処分の報告につきましてご報告いたします。

損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告するものであります。

本案は、平成17年2月12日、那須塩原市下永田地内において発生いたしました物損事故に関しまして、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、下永田地内で発生した火災に出場した那須塩原市西那須野消防団第1分団第1部の車両が、火災鎮火後消防団幹部からの命令を受けるため、牛井渕宅前で待機のため駐車する際、塀に寄り過ぎて接触し、塀の一部を破損したものであります。

両者協議により、市から相手方に損害賠償金3万4,125円を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高久武男君） 報告説明が終わりました。

◇

◎議案第66号及び議案第67号  
の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第21、議案第66号 那須塩原市公の施設に

おける指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について及び日程第22、議案第67号 那須塩原市総合計画審議会条例の制定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号及び議案第67号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第66号 那須塩原市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部改正する法律が平成15年9月2日に施行され、公共団体、公共的団体、もしくは地方公共団体の出資法人に限られていた公の施設の管理委託制度が、民間事業者を含む幅広い法人、その他の団体に施設の管理を行わせる指定管理者制度に移行されたことに伴い、すべての公の施設に共通する指定管理者の指定の手続等に関し、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第67号 那須塩原市総合計画審議会条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法に基づく、那須塩原市総合計画の策定について調査審議するため、市の附属機関を設置することを目的として、必要な事項を定める条例を制定するものであります。

当該審議会は、那須塩原市の将来像と、その実現に向けた施策の体系を定めて、まちづくりを展開するため、必要な機関であります。

以上、2件について、よろしくご審議の上、原

案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第63号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第23、議案第63号 平成17年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第63号 平成17年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

今回の補正は、先の選挙で市民の皆様方にお約束をいたしました、いわゆる公約の具現化に関するものを初め、国・県補助事業費の内示等を踏まえた予算の変更、また合併に伴う公共施設名称、銘板などの変更に関する経費、さらには、臨時職員賃金の組み替えや不足が見込まれる事業費に係る予算措置など、早急に対応が必要な経費について補正を行うものであります。

これらの主な内容につきまして申し上げますと、まず、歳出であります。2款総務費は、災害に強いまちづくりや行政の効率化など公約の具現化に要する費用として、地域防災計画の策定に関する経費や行政評価システムの導入に関する経費、また男女共同参画基本計画策定のための経費を計上するほか、合併市町村補助金を活用して合併に伴う公共施設名称等の変更や本庁東庁舎の改修を行うための経費、さらには、行財政改革懇談会の運営経費の組み替えや臨時職員賃金の組み替えに伴う減額に関するものなどで3,147万9,000円を計

上いたします。

次に、3款民生費では、施設の安全対策を考慮いたしまして、西那須野地区、西保育園と三島保育園において、園庭と駐車スペースを分離するための間仕切りフェンス設置費を計上することで315万2,000円を追加いたします。

また、4款衛生費は、公約の一つであります少子化対策の一環といたしまして、新たに不妊治療費助成金を計上するほか、黒磯清掃センターと西那須野清掃センターのごみ処理施設修繕費用などを追加するもので、6,681万5,000円を計上いたします。

続きまして、6款農林水産業費であります。県単土地改良事業に関する県補助金の内示がありましたので、黒磯地区で2路線、塩原地区では3路線となりますが、農道整備のための事業費を計上するほか、学校農園を開設するためのアグリ体験学習事業費や農業集落排水事業特別会計への繰出金などで、3,989万9,000円を計上いたします。

また、7款商工費につきましては、早急に対応すべきものといたしまして、板室温泉やすらぎ橋の舗装修繕費を初め、この冬の雪で破損した奥塩原オートキャンプ場公衆トイレの屋根修繕費や消費生活センターの間仕切り工事費を計上するほか、観光とちぎ強化発信事業負担金などで769万4,000円を追加いたします。

さらに、8款土木費は、国庫補助金の内示変更に伴い、（仮称）黒磯インター整備関連事業費や西那須野地区まちづくり交付金事業費を計上するほか、下水道事業特別会計への繰出金等で5億4,591万5,000円を計上し、10款教育費では、補助内示のありました豊かな体験活動推進事業委託金を活用し、田舎ランド鳴内で交流活動事業を実施するための経費や、懸案事項となっていた西那須野中学校駐車場用地取得に関する経費などの計上

で、2,438万1,000円を追加計上するものです。

これらにより、歳出全体では7億1,933万5,000円の増額補正を行うものであります。

一方、これらの財源としての歳入につきましては、まず、14款国庫支出金では、西那須野地区まちづくり交付金事業に充当する都市計画費補助金や、合併に伴う公共施設名称等の変更や東庁舎改修に充てる合併市町村補助金などで9,664万円を計上し、15款県支出金では、県単土地改良事業費補助金や子供たちのアグリ体験学習事業費補助金などで1,550万4,000円を計上いたします。

また、18款繰入金は、西那須野中学校の駐車場用地取得費に充てるため、教育施設整備基金からの繰入金として1,591万5,000円を計上し、21款市債には、(仮称)黒磯インター整備関連事業の財源として街路整備事業債3億8,900万円を計上いたしますが、歳出との比較で、なおも2億227万6,000円の財源不足となるため、前年度繰越金を追加計上することで、歳入補正額を歳出同額の7億1,933万5,000円とするものであります。

これらのことで、平成17年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は375億7,933万5,000円となります。

このほか、今回の補正では、継続費補正として、(仮称)塩原温泉公園整備事業について継続費を設定するほか、太夫塚公園体験学習施設新築工事と大山児童クラブ増設工事に係る継続費の変更、債務負担行為補正では、平成17年度行政評価システム導入業務委託、平成17年度健康長寿センター自動券売機リース料、建設設計積算用パソコン整備のための平成17年度各行政システム機器リース料及び子育て相談センターの公用車購入のための平成17年度公用車リース料に関する債務負担行為を追加設定させていただきました。

よろしくご審議の上、原案のとおりご決定くだ

さいますようお願いを申し上げます。

○議長(高久武男君) 説明が終わりました。

◇

◎議案第64号及び議案第65号

の上程、説明

○議長(高久武男君) 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第64号 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)及び日程第25、議案第65号 平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高久武男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第64号及び議案第65号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長(君島 寛君) 議案第64号 平成17年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳出におきまして、2款下水道建設費の黒磯地区下水道建設事業の工事請負費を追加計上し、西那須野地区下水道事業の委託料と工事請負費との間の予算の組み替えを行うものであります。

黒磯地区下水道建設事業においては、工事請負費を1,000万増額計上し、その財源として、7款市債に950万円の公共下水道事業債を、4款繰入金に50万円の一般会計繰入金をそれぞれ計上するものであります。

西那須野地区下水道建設事業においては、百村川第2幹線工事に要します2億3,000万円の予算

を、工事請負費から委託料へ組み替えするもの  
あります。

これらの補正により、予算の総額を歳入歳出そ  
れぞれ40億5,952万5,000円とするものであります。

なお、西那須野地区下水道建設事業における組  
み替え補正にかかわります工事請負契約の締結に  
つきましては、議案第70号としてご提案いたして  
おります。

続いて、議案第65号 平成17年度那須塩原市農  
業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につ  
いてご説明申し上げます。

今回の補正は、1款農業集落排水事業管理費の  
南赤田地区施設維持管理事業の修繕料並びに工事  
請負費の増額補正を行うものであります。

修繕料を160万円、工事請負費を75万円、それ  
ぞれ増額計上し、その財源として、3款繰入金に  
235万円の一般会計繰入金を追加計上するもので  
あります。

これらの補正により、予算の総額を歳入歳出そ  
れぞれ7,767万6,000円とするものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、  
原案のとおりご決定くださいますようお願い申し  
上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第70号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第26、議案第70  
号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第70号 契約の締結に  
ついて、提案の説明を申し上げます。

本案につきましては、西那須野駅西口周辺市街  
地の慢性的な浸水被害を解消するため、公共下水  
道認可計画に基づいて整備いたします百村川第2  
幹線の工事委託契約について、議会の議決を求め  
るものであります。

工事につきましては、推進工法により施工いた  
しますが、本路線がエヌ・ティ・ティの重要地下  
埋設施設に接近し、地下ケーブルの損傷、切断な  
どの不測の事態が生じた場合、金銭的な補償問題  
にとどまらず、地域社会への影響も甚大であるた  
め、安全確実な施工が確保できる、エヌ・ティ・  
ティ・インフラネット株式会社に委託するもので  
あります。

なお、この委託契約にかかわります予算につき  
ましては、議案第64号において補正予算のご提案  
をいたしております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう  
お願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第72号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第27、議案第72  
号 訴えの提起についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 同議案につきましては、  
冒頭、議案書の差しかえをお願いしたところでご  
ざいます。

本案は、市営住宅家賃滞納者訴訟要綱第5条の  
規定により、宇都宮地方裁判所大田原支部に対し  
て、滞納家賃の支払い及び市営住宅の明け渡しの  
訴えを提起いたしたく、地方自治法の規定に基づ  
き、議会の議決を求めるものであります。

継続的に家賃滞納者の一掃を図るとともに、社会的公正、法秩序の維持を図ってまいりたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第73号の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、日程第28、議案第73号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 議案第73号 那須塩原市道路線の認定について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、14路線の市道の認定について、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

1路線につきましては、西那須野都市計画道路3・4・3号中央通りの事業着手に伴い、認定を行うものであり、その他の13路線につきましては、市土地開発市道要綱に基づく開発道路を受け入れて認定するものであります。

この結果、市道路線の総延長は1,224.6km、実延長は1,177.5km、市道路線の総数は2,273路線となります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第74号及び議案第75号

の上程、説明

○議長（高久武男君） 次に、お諮りいたします。

日程第29、議案第74号 栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について及び日程第30、議案第75号 那須地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号及び議案第75号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 議案第74号 栃木県市町村消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、平成17年2月28日から佐野市、田沼町及び葛生町を廃し、その区域をもって佐野市が設置され、平成17年3月28日から氏家町及び喜連川町を廃し、その区域をもってさくら市が設置されたことに伴い、栃木県消防災害補償等組合を組織する地方公共団体の数を47から44に減少させることにつきまして、関係市町村の協議を要することから、市町村合併の特例に関する法律並びに地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めものであります。

続きまして、議案第75号 那須地区広域行政事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

本案は、平成17年10月1日から湯津上村及び黒羽町を廃し、その区域を大田原市に編入することに伴い、湯津上村、黒羽町が平成17年9月30日をもって那須地区広域行政事務組合を脱退し、大田

原市がその事務処理区域を引き継ぐことに伴い、必要となります那須地区広域行政事務組合同規約の一部変更について、関係市町村の協議を要することから、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） 説明が終わりました。



◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 零時01分